

滋 西 税 第 8 3 号
令和 7 年(2025 年)3 月 13 日

滋賀県蒲生郡日野町大字西大路 1 6 1 3 番地
株式会社 スリーケー
代表取締役 岸田 善英 様

滋賀県知事 三日月 大造



滋賀県産業廃棄物税条例に係る再生施設の認定について（通知）

令和 6 年 1 0 月 2 9 日に申請のありましたこのことについて、滋賀県産業廃棄物税条例
施行規則第 5 条第 1 項第 1 号に規定する再生施設として、下記のとおり認定しましたので
通知します。

記

施設所在地	産業廃棄物 の種類	処分の 方法	認定する年度
甲賀市水口町水口字 境ヶ谷 6654 番	動植物性残 さ、廃酸、廃 油、廃アルカ リ、汚泥	混合	令和 7 年度